

八芳園敷地内撮影規約

株式会社八芳園（以下、「当社」といいます。）は、当社が運営する「八芳園」敷地 及び施設内（以下、「八芳園敷地内」といいます。）での撮影行為について以下の通り規定しておりますので、内容をご確認、ご同意の上で申請をお願いします。なお申請をいただきましても、当社の判断でお断りしたり、または撮影行為の一部を制約させていただく場合がございますことを予めご了承下さい。

1. 撮影許可

申請者は当社に対し「八芳園敷地内撮影申請証」を提出し、当社より許可を得た場合に限り、八芳園敷地内で撮影行為を行うことができます。なお、許可に際して条件や撮影時間等の制約が付された場合には、これを遵守しなければなりません。

2. 撮影の制限

前項の許可を得た申請者は、八芳園敷地内での撮影が可能ですが、他のお客様にご迷惑をおかけする行為は全面的に禁止いたします。なお、撮影行為の最中には、当社が発行する許可証を外部から確認できる状態で常に携帯するようにしてください。

3. 衣裳の制限

婚礼、七五三または成人式等その用途を問わず、儀式用の衣裳を着用しての撮影行為、または着替えを伴う形態での撮影行為は、当社より特別な許可を出した場合を除きお断りしております。

4. 損害の賠償

撮影行為により施設内の設備・備品等の破損、紛失または汚損が発生した場合には、申請者の責任において賠償をしていただきます。予めご了承下さい。

5. 撮影行為の中止

撮影中に自然災害等が発生したり、当社が相応しくないと判断した行為があった場合には、当社は申請者に撮影行為を中止させることができるものとします。

申請の流れ

- 1 申請証を記入し、八芳園本館コンシェルジュデスクに提出
- 2 撮影許可証を受け取る
- 3 上記の範囲で撮影
- 4 撮影後に許可証をコンシェルジュデスクへ返却